

# 区画整理だより

UR都市機構

堺都市再生事務所

発行

権利者の皆様におかれましては、土地区画整理事業の推進にご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

さて今回は、「事業進捗状況について（航空写真）」他6件についてお知らせいたします。

## 事業進捗状況について（航空写真）

写真①

写真②



航空写真①

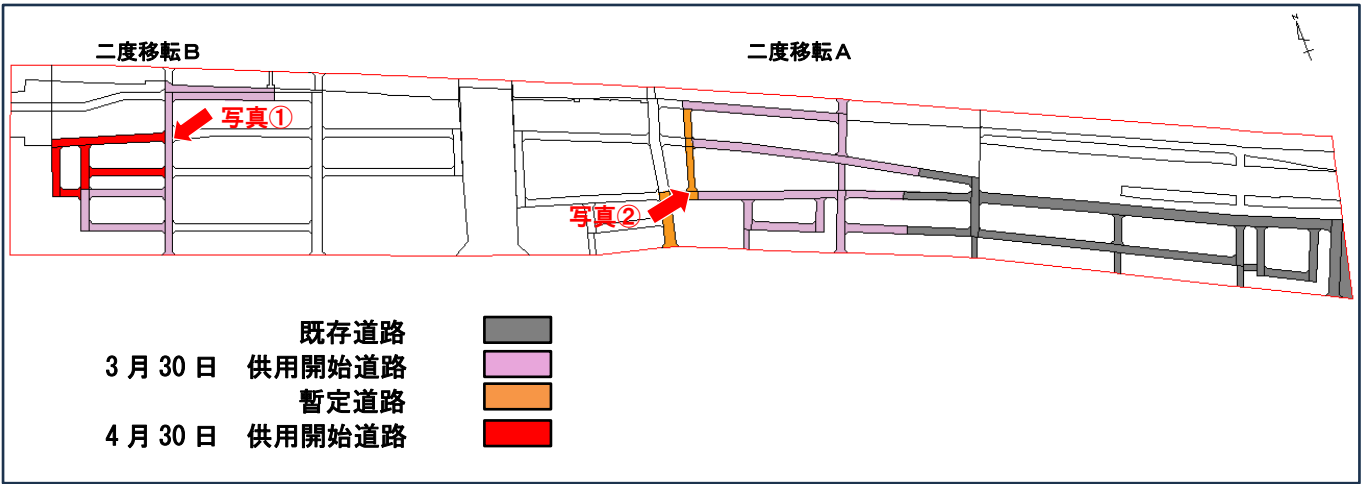


航空写真②



## 二度移転 A/B 使用収益開始について

二度移転Aエリア及びBエリア南側は、去る令和8年3月に。またBエリア北側は、去る令和8年4月に仮換地の使用収益開始をいたしました。



## 大雨に伴う宅地内真砂土流出について

4月に発生いたしました大雨の影響で使用収益開始いたしました一部の画地において、宅地内の真砂土流出、沈下、クラックが発生いたしました。

今回使用収益開始をいたしました全画地を対象に、権利者の皆様に事前連絡を行った上で調査を行い、対策が必要な画地につきましては順次対応を行っております。

## 土地区画整理事業の事業計画変更（第4回）の縦覧について

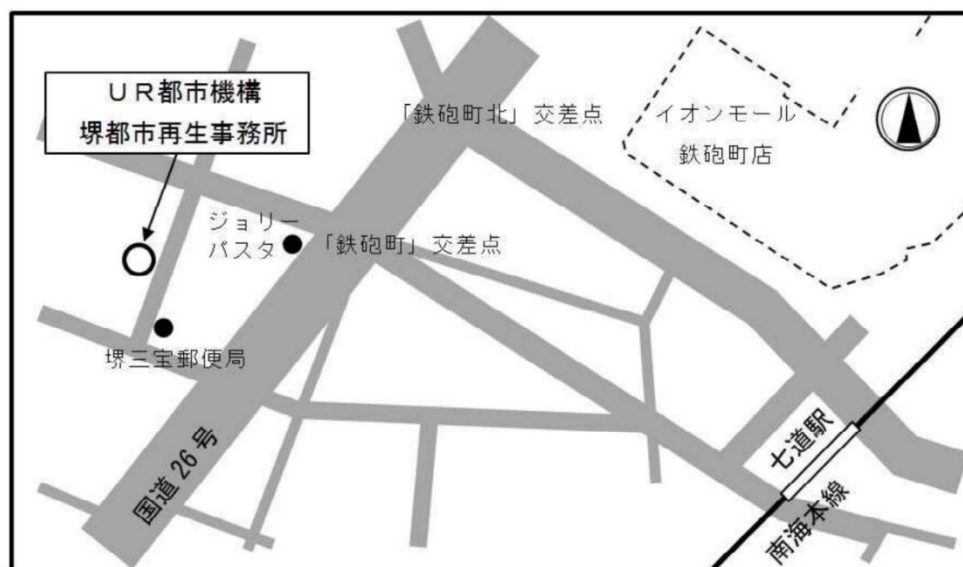
南部大阪都市計画事業大和川左岸（三宝）土地区画整理事業の事業計画変更（第4回）の認可を受けるための手続きとしまして、下記のとおり縦覧が実施されることとなりましたのでお知らせいたします。今回は土地利用計画の変更、事業施行期間の延伸、資金計画の変更が主な内容です。

縦覧期間：令和8年6月10日（水）から令和8年6月23日（火）まで  
（縦覧期間中は、土曜、日曜も縦覧を行います。）

縦覧時間：午前9時30分 から 午後5時30分まで

縦覧場所：堺市堺区三宝町四丁274番地2

UR都市機構堺都市再生事務所（下図参照）



## 住所変更等の権利変動に伴う届出について

建物等の移転に伴う住所変更や仮換地を含む宅地の売買、所有権移転等が生じた場合は、所定の様式に記入の上、届出をしていただく必要がありますので、当機構までお知らせください。

届出様式は、下記ホームページアドレス又は二次元コードを読み取っていただくことで、ダウンロードいただけます。



[https://www.ur-net.go.jp/produce/case/sakai-sambo/lrmhph000000ebjm-att/kakusyuyousikisyu\\_ver.2.pdf](https://www.ur-net.go.jp/produce/case/sakai-sambo/lrmhph000000ebjm-att/kakusyuyousikisyu_ver.2.pdf)

## 土地区画整理事業地区内の土地の管理について（お願い） 《適正な管理をお願いします》

土地区画整理事業によりお引渡しした土地について、近隣住民の方にご迷惑をおかけしないよう、適正な管理とご配慮をお願いいたします。

◇例えば、雑草等が繁茂したまま、長期間放置されると、

- ・害虫の発生の原因につながる恐れがあります。
- ・廃棄物等の不法投棄場所になってしまう恐れがあります。
- ・火災発生の原因につながる恐れがあります。

みなさまのご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

## 当機構堺都市再生事務所の人事異動について

ご報告が遅くなりましたが、令和8年4月1日付で人事異動がありましたのでご報告させていただきます。

今後は下記メンバーが、これまでの経緯を引継ぎ、業務に取り組んでまいりますので、引続き、本事業へのご理解とご協力の程、よろしくお願い致します。

○所 長	よねだ 米田 (新任)
○副所長	ふじわら 藤原 (新任)
○企画補償課 調整役	そのかわ 蘭川 (新任)
	しんざわ 新澤 (新任)
	つかこし 塚越 (新任)
	よしかわ 吉川 (留任)
○事業計画課 課長	かめやま 亀山 (兼任)
	ゆ ら 由良 (留任)
○事業調整課 課長	かめやま 亀山 (留任)
	いわね 岩根 (新任)
○工 事 課 課長	ど い 土居 (新任)
	あさばら 朝原 (新任)
	さっさ 佐々 (新任)

### 土地区画整理事業に関する問い合わせ先

ご不明の点やわからないことがありましたら、当機構までお気軽にお問合せください。

独立行政法人都市再生機構西日本支社  
堺都市再生事務所  
〒590-0906  
堺市堺区三宝町4丁274番地2  
TEL：072-282-7722  
堺事務所HP：URL



UR都市機構

(<https://www.ur-net.go.jp/produce/case/sakai-sambo/index.html>)

